

こども110番の家の見舞金支給制度 について

本制度への加入は任意です。少数の場合でも加入しやすく、保険料も安く抑えられるように、市P協において団体加入する本制度をご用意しています。(東京海上日動火災保険の「こども110番の家見舞金支給制度」)

1. 配布資料について

- ① 配布資料のWordデータ、Excelデータを、市P協HPからダウンロードできます。配布資料を作成する際にはこちらからダウンロードしたものをご使用ください。
<http://pta-yokosuka.com> メニューの保険→こども110番見舞金
- ② 配布資料は各単Pの実情に合わせ、必要な部分(担当や連絡先など)の追加修正を行なってください。
- ③ 【横須賀市PTA協議会「こども110番の家」運動に係る見舞金支給規程】については、絶対に内容を変更しないでください。※昨年度から内容に変更はありません。
- ④ 各資料をご協力者様に配布するかどうかは、単Pの判断にお任せいたします。

2. 各PTA(学校)にて、ご協力者様のリストの作成と管理をお願いします。

- ・リストに登録されている民家・商店・事業所が見舞金制度の補償対象となります。
- ・申し込み時点での市P協、保険会社へ、リスト提出は不要です。
- ・申し込み後に協力者が増えた場合は、リストに必ず追加しておいてください。市P協、保険会社への報告は不要です。保険料の追加振り込みも不要です。

3. 保険契約期間は令和2年6月1日午前0時～令和3年5月31日午後12時までになります。

4. 申込書は2タイプあります。

- ① 単位PTAで単独加入する。 → タイプAの申込書をご返送ください。
- ② 複数の単位PTAで構成した団体で加入する。 → タイプBの申込書をご使用ください。
その年度の取りまとめ校のみご返送ください。

5. 申し込み締切 : 令和2年5月15日(金)

6. 保険料振込先について

振込は5月7日以降をお願いします。(4月中には振り込まないでください)

- ・保険料は、下記市P協の口座にお振り込みください。(市P協会費とは別に振り込んでください)
- ・振込金受取書が領収証になり、市P協からの領収証は発行しません。
- ・振込手数料は単位PTAでご負担下さいますようお願い致します。

※保険料納入期限 令和2年5月28日(木)

※下記信用金庫の窓口からお振り込みの場合、市P協宛の振込手数料は免除されます。ただし振込の際に、「横須賀市PTA協議会宛の振込は、手数料が免除されると聞いています」とご確認ください。

※お振り込みは個人名ではなく、学校名でお願いします。学校名の前の「横須賀市立」は不要です。

◆湘南信用金庫 本店営業部

店番号 001 口座番号 普通 0090948

名 義 横須賀市PTA協議会 会長 櫻井 聡(さくらい さとし)

◆かながわ信用金庫 本店営業部

店番号 001 口座番号 普通 1270552

名 義 横須賀市PTA協議会 会長 櫻井 聡(さくらい さとし)

7. その他

① 保険の詳しい内容などについての問い合わせ先

「横須賀市PTA協議会こども110番の家の保険の件」とお伝えください。

東京海上日動火災保険(株) 代理店 サイカ保険サービス 雑賀(さいか) 貴洋 様

TEL 841-1408 FAX 841-1409

②お願い

こども110番の家が利用される事案が発生しましたら、よこすかPTAサポート事務局またはサイカ保険サービスまでご連絡ください。

③情報の取扱について

加入校およびその加入件数に関して、警察署や行政(地域安全課など)に提供することがありますのでご了承ください。

横須賀市PTA協議会 よこすかPTAサポート 事務局

電話 046(824)1478 FAX 046(824)1480

E-mail: yokosuka.pta.sprt@gmail.com (よこすかPTAサポート専用)

※迷惑メール対策をされている方は、上記メルアドの受信許可をお願いします。